

事 務 連 絡
令 和 7 年 4 月

芦屋市放課後児童クラブ保護者 各位

芦屋市教育委員会
青少年育成課

放課後児童クラブ教室内の防犯カメラ設置について

平素より、放課後児童クラブの運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

このたび、青少年育成課では、施設における性被害防止対策のため、放課後児童クラブの教室に防犯カメラを設置することとしましたので、お知らせします。詳細については、下記のとおりです。

今後とも、放課後児童クラブの運営にご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

記

(1) 設置の目的

防犯カメラの設置は、性被害防止対策の一環として行うものです。国および県の補助金を活用して設置し、24 時間稼働します。モニターによる常時監視は行いません。

(2) 映像の取り扱い等について

警察からの要請等があった場合、映像の閲覧・提供を行うことがあります。記録映像の閲覧及び提供の可否は青少年育成課長の判断に基づきます。ただし、子ども同士のトラブルの検証等、設置の趣旨に沿わない閲覧要請には応じません。

記録画像は、一定期間経過後に消去されます。

(3) 運用の開始時期について

防犯カメラの運用開始は、本年 4 月 21 日(月)を予定しています。ただし、令和7年度新設学級の「ひまわり学級のぞみ」「なかよし学級あおば」の各教室については、これから工事を行う予定のため運用開始時期はあらためて当該学級保護者宛にご連絡させていただきます。

以上